

市長コラム

しんげの一言メッセージ

本庄道路の建設促進

昨年暮れの12月3日午後3時、新しい神流川橋が開通しました。国道17号のバイパスである本庄道路の初の一部供用開始です。

本庄市を通る国道17号には、過去の経緯からバイパスの計画が無く、事態を打開しようと市が周辺市町に働きかけ建設促進の同盟会を発足させたのが平成3年のことです。その後、本庄市議会でも特別委員会が発足し、毎年国や県への陳情そして要望を繰り返し、平成15年によく国道462号から西側区間の事業化が決定しました。

しかし紆余曲折は続きました。平成20年の地方分権協議のなかで、国道17号については熊谷から前橋に抜ける上武道路を国道として残り、深谷バイパス以西の国道17号は県道に、という案が示されたのです。

これを阻止しようと、当時の市では職員が交通実態を調べ、深谷バイパスを通るトラックの比率や車両の台数は上武道路と変わらない、という調査結果をもって、深谷バイパス、本庄市の国道17号の現道また建設予定の本庄道路は、長野方面と首都圏を結ぶ国土形成上重要な役割があると県へ報告しました。加えて本庄市及び同盟会を構成する各自治体の議会に決議をい

ただき、埼玉群馬両県の知事が県道移管NOであると国へ回答。翌年の平成21年には、本庄道路全線の都市計画決定となりました。

これらの活動により、移管は回避され、平成25年老朽化した神流川橋に替わる新橋の着工となり、その後道路についても用地買収と工事が始まり、昨年には待望の国道462号から東側区間も事業化が決定、そして今般の新たな橋の開通となりました。まことに感慨深いものがあります。

とはいえ橋も暫定2車線です。今後の本庄道路全線完成に向け、用地買収と工事を着実に進めねばなりません。まだ道のりは遠いですが、市では引き続き国の道路事業への協力とあわせ、農産物販売や観光の拠点として「道の駅」の構想にも本腰を入れてまいります。

本庄市は交通の要衝、結節点として、はるか昔から道路や鉄道などの交通手段を活かし、産業振興はじめてぎわいのあるまちづくりを続けています。国道17号本庄道路も同様に市の発展に活かしてまいります。これまでご尽力いただきました関係各位に感謝申し上げます。今後とも本庄道路に関わるすべての皆さま、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしく願いいたします。

本庄市長 吉田信解

**漏水が発生したときは水道料金の減額措置があります**

水道利用時に漏水が発生して修繕を行った場合、一定の要件を満たすと水道料金の一部を減額できる制度(漏水減額措置)があります。

**申請期限** 漏水修繕が完了した日の翌日から60日以内

※4月1日以降、これまでの「漏水修繕後速やかに」から変更になります。

**手続き** 必要書類を水道課へ ※要件や必要書類等、詳しくは市HPをご覧ください。

◎こんなときは漏水かも：水道を利用していると、水道メーターに付いている「パイロット」が回る仕組みになっています。宅地内のすべての蛇口を締めているにも関わらずパイロットが回っているのは、水道メーターから宅地側で漏水をしている可能性があります。なお、水道メーター検針の際に漏水が疑われる場合は、検針票でお知らせして



**中小企業退職金共済掛金補助制度のお知らせ**

市では、小規模事業者の育成と従業員の福利厚生増進を目的として、事業者が支出する退職金共済掛金の一部を補助しています。

**補助対象** 次の①～④すべてに該当する事業者

①常時使用する従業員が概ね20名(商業・サービス業では5名)以下の事業者

②中小企業退職金共済契約または特定退職金共済契約をしている事業者

③市内に事業所があり、1年以上の事業実績を持ち、市税を完納している事業者

④これまでに補助制度を利用したことがない事業者

**補助期間** 3年間

**補助額** 共済加入従業員1名につき上限2400円(年額)

**申込** 1月31日(火)までに電話または直接下記へ

お知らせ

令和5年度観光振興チャレンジサポート補助金対象事業を募集

市では、観光振興に向けた自由かつ独創的な取組を行うとする団体に対し、補助金を交付します。

**対象事業** 観光イベントや特産品の開発などの事業

**対象団体** 市内を主な活動拠点とする法人または団体

**補助金額** 補助対象経費の2分の1(上限100万円)

**審査** 書類審査及びヒアリング等により決定

**応募** 2月6日(月)までに事前相談のうえ必要書類を商工観光課(市役所4階)へ

※必要書類は商工観光課及び市HPで配付。



補助事業に関する事前相談は一年を通じて行っています。

★商工観光課 ☎25・1174

自衛官を募集

※必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

★商工観光課 ☎25・1175

◎自衛官候補生

**受付期間** 2月10日(金)まで

**受験資格** 18歳以上33歳未満の方(採用予定月の1日現在)

**一次試験日** (WEB試験) 2月17日(金)、18日(土)(いずれか1日)

**入隊時期** 3月下旬(予定)

※期日等は変更となる場合があります。詳しくは、左記へ。

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷事務所 ☎048・522・4855

『届けよう服のチカラ』プロジェクトへの協力ありがとうございました

着なくなった子ども服を世界中の難民に送る活動『届けよう服のチカラ』プロジェクト。市役所、市内の小中学校3校、早稲田大学本庄高等学校に回収ボックスを設置したところ、皆さんのご協力で6525着もの子ども服を集めることができました。

在宅重度心身障害者手当支給制度のお知らせ

重度の障害がある在宅の方に、手当を支給する制度です。

**手当額** 5000円(月額)

**対象** 市内在住で、次のいずれかに該当する方

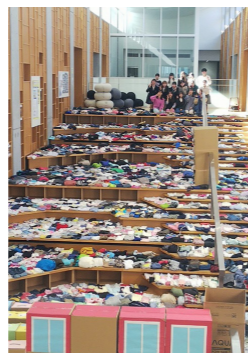
- ・身体障害者手帳1級または2級所持者
- ・療育手帳(ア)またはA所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ・超重症心身障害児(20歳未満)と認められた方

※前年の所得により住民税が課税されている方は、1年間支給停止となります。

**支給制限** 次のいずれかに該当する方は対象外

- ・施設に入所している方
  - ・65歳以上で新たに障害者手帳を取得した方
  - ・特別障害者手当または障害児福祉手当を受給している方(超重症心身障害児は除く)
- ※詳しくは、左記へ。
- ★障害福祉課 ☎25・1125・23・1963

催し・講座



11月15日、集めた子ども服を無事に世界の難民の子どもたちに向けて発送しました。ご協力ありがとうございました。

★早稲田大学本庄高等学校 ☎21・2400

巡回聴覚障害者相談

**日時** 2月8日(水) 午前10時～正午

**会場** はにぱんプラザ3階活動室F・G

**対象** 聴覚障害者または聴覚障害者と関わりのある方

※事前申込不要。当日直接会場へ。午後は訪問相談を行います。希望者は事前に左記へ。

★埼玉聴覚障害者情報センター 聴覚障害者相談員 ☎048・814・3353・FAX 048・814・3355

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話ご来店ください!! お待ちしております

**三ツ星ハウジング**

リフォーム・増改築専門店

児玉郡上里町七本木3652-2

0120-72-0084

9:00~20:00

いつもご愛顧賜いありがとうございます

第23回全国菓子博に於て内閣総理大臣賞受賞

本年も宜しくお祝い申し上げます。お年賀用のお菓子各種ございます。どうぞご利用くださいませ。

成人祝いのお赤飯のご注文も承っております。

初売り1/2(月)より、先着200名様にご干支餅プレゼント!!

TEL:0495-22-2315

定休日:1/1(日)、4(水)、11(水)、18(水)、25(水)

しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

生前整理・遺品整理・不用品回収

女性スタッフもいるから安心

見積無料

リユース・リサイクル品あればお値引き可!

建物解体前の残置物処分 即日対応いたします

株式会社 羽賀商店

0495-21-3477